東日新聞 2005年(平成17年) 第3種郵便物認可 2月24日(木)

経済・政治・行政

東南アジアの 自動車リサイクル事情 (下)

経営コンサルタント・西川幸孝

日本では、自動車リサイクル法が今年1月1日からスタートした。自動車会社や輸入業者は、再利用しにくかったフロン、エアバッグ、破砕くずの回収・処理を義務付けられ、消費者がその費用を負担する。現在約80%といわれる車のリサイクル率を、2015年には95%に高めるのがその目標である。この法律は、自動車リサイクル部品の流通にも大きな影響を与えている。

広がるビジネスチャンス

リサイクル料金の徴収・支払という「金」の流れ、使用済自動車といった「モノ」の流れが、電子マニフェストという手法でオンライン処理されていく。町の自動車修理屋さんも板金工場も、コンピューターを扱えないと商売にならない状況になっている。

現在、自動車リサイクル部品市場は約1000億円と言われているが、数年後には1500億円から2000億円に拡大していくことが予測されている。市場が拡大する一方で、規制の強化と競争の激化により、解体業者などの淘汰(とうた)が進むと考えられている。コンピューター化に対応できない企業も大変苦しい状況にある。ドイツでは数年前、同様の法制度が制定された後、解体業者が3分の1に淘汰され、今後さらに減少すると見込まれている。

厳しい競争環境にある一方で、ビジネスチャンスも大きく広がっている。海外取引もその一つである。処理費逃れの違法な輸出も現実にはあり、大きな問題になっているケースもあるが、国際規模での健全なビジネスも確実に定着してきている。法制度を守りモラルを堅持しつつ、こうしたビジネスチャンスをとらえていく起業家精神が求められている。

(西川プランニングオフィス代表)

吉田社長、筆者、ラジャ社長